

所有者不明土地・

空き家対策は



一山 稔 議員

【質】一山議員

「所有者不明の土地」が問題になっているが、財産権を尊重しながら有効利用をと思うが見解はどうか。

空き家のうち管理責任がある所有者がいるのは何軒か。また、対処・対応はどのようにしているのか。

所有者不明土地は何件あるのか、解消にどのように取り組んでいるのか。

不明土地の有効利用ができる制度が必要と思うが、国への提言活動はどうしているのか。

税の徴収はどうなっているのか。また、どのようにしていくのか。

【答】福井町長

「所有者不明土地」は把握できていない。

国に自治体が活用しやすいような法整備に向け要望していききたい。

徴税は、相続人の一人を代表者に指定し、その旨を相続人に通知している。

殆どの土地にかかる徴税が行われており、今後も納税通知書を送達できないような事例が発生しないよう努めたい。

空き家は236軒で、協議会を立ち上げ、活用、空き家バンクへ登録、除却等を計画し、管理は現場確認して対応し、交付金で除却と活用をしている。

学校給食費と給食の

食べ残し軽減を

【質】一山議員

子育て環境の充実に向け独自に給食費を無料にしている自治体、費用の半額や一部を補助したり、第3子以降の給食費を全額補助している町もあり、小学校は月平均4千301円、中学校4千921円で、本町の小学校4千600円、中学校5千100円です。

無償化に対する見解、メリット・デメリットと助成補助、第3子以降の全額補助の考え、また、給食費の徴収状況と未納の対応は。

給食の食べ残しの現状は把握しているのか。また、結果を受けての対応・対処はどうか、無駄をなくすためにも今後の取り組みは。

【答】福井町長

一食当たり小学生が270円、中学生が300円負担、要・準要保護児童生徒

は義務教育経費として給食費も含め援助をしている。また、部活動と生徒派遣費、医療費、おひさまスクールの利用料減額などに努めており、給食費の無償化や補助は考えていない。

メリットとして徴収事務の軽減や精神的負担の軽減があり、デメリットは財政負担が必要となり継続性に疑義がある。

【答】久米教育次長

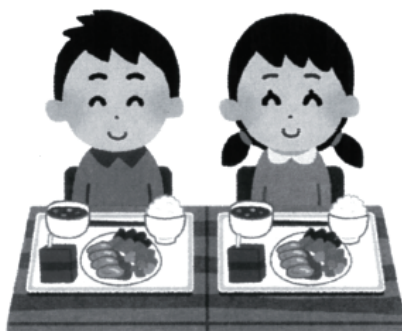
給食費は、毎月集金し、町の会計に全額納入されている。

食べ残しは、毎日、学年ごと、品目ごとに計量を行っている。

11月の残食率は1日平均2・7%であった。

栄養教諭は子ども達と給食を共にし、食育指導や傾向観察を行い、担任教諭と情報共有しながら献立を作成している。

ふれあい給食や「我が家のレシピ」を募集して実際に給食で提供するなど「食」を通じた様々な取り組みの継続が残食の減少につながるものと考えている。



一般質問